

議事録

会議名	令和7年度第6回丸亀市福祉推進委員会・第7回丸亀市第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会
開催日時	令和8年2月13日金曜日14時04分～15時47分
開催場所	丸亀市役所4階災害対策本部（会議室）
出席者	出席委員 北川 裕美子、齊藤 栄嗣、高橋 順子、武田 龍広、青野 美保、香川 智子、吉田 ゆかり、進 和彦、井戸 いちこ、木下 眞一、宮武 博之、木村 奈美 (12名) 欠席委員 奥田 道大、永田 大樹 (2名) 事務局 健康福祉部長 谷本智子 福祉課長 近藤武司、地域共生社会推進室長 稲田耕平、地域共生社会推進室 総括担当長 万谷幸、地域共生社会推進室 安藤悠子 高齢者支援課長 横井明子、地域包括支援センター所長 入江準子 丸亀市社会福祉協議会 事務局次長 永森かず代 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定支援委託受託者 株式会社名豊 大川祐希

事務局 (近藤課長)	<p>ここで本会議の成立について報告をさせていただきます。</p> <p>本会議ですが、丸亀市附属機関設置条例第 1 条別表の規定によりまして、委員の半数以上の出席が開催要件となっております。</p> <p>本日の出席状況ですが、委員 14 名中、現時点で 11 名の委員にご出席をいただいております。よって、半数以上の定数を充足しておりますことから、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日の会議は公開となっております。会議録につきましては、委員の皆様及び出席者の氏名及び発言内容を記載して公表いたします。</p> <p>本日の出席の委員には、後日議事録を作成し、それぞれにお届けさせていただきますので、内容についてご確認をいただきますようお願いいたします。全員の確認を終え、問題のない状態になりましたら、市ホームページで公表をいたします。</p> <p>それではお手元の次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p> <p>まず開会にあたりまして、北川会長よりご挨拶をいただきます。</p>
北川会長	<p>こんにちは。今日はパブリックコメントもいただいてご意見をいただいているということですので、また最終的な計画作成にあたりまして、忌憚ないご意見をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p>
事務局 (近藤課長)	<p>それでは、次第に基づきまして、議事の方に移ります。</p> <p>議事進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第 7 条の規定によりまして、会議は会長が議長となるとありますことから、この後の議事につきましては、北川会長に議長として進めていただきます。</p> <p>なお、本日の会議に、本計画の中で、地域福祉活動計画を担当する丸亀市社会福祉協議会から永森事務局次長、また、本市が地域福祉計画・地域福祉福祉活動計画の策定支援業務委託をさせていただいております株式会社名豊の大川さんが同席しておりますのでご了承ください。</p> <p>それでは北川会長どうぞよろしくお願いいたします。</p>
北川会長	<p>それでは次第に沿って議事を進めてまいります。皆様には円滑な進行にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>議題 1 の「第 10 次丸亀市高齢者福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画」の進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。</p>

<p>事務局 (横井課長)</p>	<p>高齢者支援課の横井と申します。よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (入江所長)</p>	<p>同じく、高齢者支援課地域包括支援センターの入江です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (横井課長)</p>	<p>それでは、高齢者支援課の方から、第10次高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画、施策の実施状況についてご報告させていただきます。</p> <p>介護保険法では、介護保険事業計画の施策の実施状況や目標の達成状況の分析や評価を行うこととされておりますことから、令和6年度から3年間を計画期間としている第10次丸亀市高齢者福祉計画及び第9期丸亀市介護保険事業計画の実施状況の主なものについて、この場をお借りいたしまして、ご報告いたします。</p> <p>それでは、お手持ちの資料1をお開きください。</p> <p>こちらは、現行プランに計画掲載されております各指標について、年度ごとの実績値の報告となります。令和6年度の数字は、年度末実績となっておりますが、令和7年度につきましては、令和7年12月末現在の数値を基本的には掲載しておりますので、事業途中の数字でありますことをご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは初めに1ページをご覧ください。基本目標1「医療や介護が必要になっても、可能な限り在宅で生活できる体制づくり」でございます。計画書につきましては、34ページが対応するページとなります。</p> <p>1「医療・介護の連携」では、多職種連携研修会を指標と挙げております。多職種連携研修会は、医師や看護師、薬剤師、看護職などの専門の異なる職種が情報を共有し、役割を補完しながら最適な支援につなげていくことを目的とし、丸亀市と綾歌地区の両医師会にある在宅医療介護連携支援センターに委託して実施しております。令和6年度は、丸亀市医師会で4回、綾歌地区医師会で3回開催しております。</p> <p>綾歌地区医師会では、マンダラチャートを活用して、認知症本人のやりたいことをどのように実現していくかということについて、理解の実践研修と、認知症当事者から講演をいただく計3回で完結する内容であったため、7回の実績となっております。</p>

まんでネットは、利用者本人の同意を得て、利用者の状況を、医師や薬剤師、介護士の多職種が共有し、必要な支援につなげるためのシステムで、277 部屋の登録がございました。

3「高齢者の住まいの確保」、ページは、計画のページは 40 ページです。養護老人ホームの定員数は計画通り推移しております。

次に、2 ページをご覧ください。基本目標 2「支援を要する高齢者を支える体制づくり」、計画書は、ページ 41 ページが対応しているページです。

資料 1 の「要支援者や一人暮らし高齢者等を支えるサービスの充実」につきましては、緩和基準型の訪問サービス（訪問サービス A）利用者は、実績が 12 名となり、計画を下回っております。理由といたしましては、訪問型サービス A は掃除や買い物などをシルバー人材センターに委託しておりますことから、介護サービスと比べて、専門職ではないことや、支援が、支援から介護になると利用ができず、介護サービス事業所に変更しなければならず、制度の面での利用しづらい面があると考えております。

次に資料の 2「高齢者を支える地域の体制づくり」につきましては、概ね予定通りの推移となっております。

次に、資料の 3 ページをご覧ください。

基本目標 3「認知症の人が自分らしく生活できる地域づくり」についてでございます。対応する計画書のページは 51 ページです。

資料、「1 認知症施策の推進」では、認知症初期集中支援チーム対応件数は 34 件となっており、計画を下回っておりますが、これは、これまで初期集中で対応してきたことで、職員の対応スキルが向上したことにより、支援チームに諮らない状況が増えていると考えております。

次に、認知症カフェについては、認知症や家族、関係者が気軽に参加できる交流の場としての、交流の場として、すべてのコミュニティで開催されておりましたが、今年度、2 委託事業所の閉鎖により、現在は 16 か所となっております。

資料、「2 権利擁護の推進」、計画書のページでは 56 ページです。

この中で、市民後見人候補者数は 22 人となっておりますが、今年度に市民後見人養成講座を開催し、20 人の応募がありました。そのうち 19 名が講座を修了し、今後フォローアップ研修に移っていく予定となり、今後、増員が見込まれているところです。

次に、資料の 4 ページをご覧ください。

基本目標 4「地域づくりと連携した介護予防・健康づくりの推進」、対応する計画書のページは 60 ページでございます。

資料、「1 介護予防・健康づくりの充実」では、令和 6 年度からフレイル予防教室として、運動とあわせて、管理栄養士からの栄養・食事の講座、歯科衛生士から口腔ケアの講座、言語聴覚士による聞こえの講座を開催し、介護予防に積極的に取り組んでおります。

次に、元気いっぱい！長生き体操実施場所は 50 か所となっております。

実施グループの世話人などが高齢となり、後継者がいないことや地縁の希薄化などが影響するものと考えております。毎年、老人クラブやいきいきサロンなどへの周知啓発を行っているところですが、引き続き周知啓発に努めてまいります。

資料、「2 生きがいづくりと社会参加の推進」につきましては、老人クラブ数、老人クラブ会員数は減少傾向にあります。シルバー人材センターは、定年後の就業の受け皿として、会員数は増加傾向にあります。

次に、5 ページをご覧ください。

こちらは要介護・要支援認定者数の推移についての表となります。

本市の介護保険第 1 号保険者となる 65 歳以上の高齢者は、高齢者数は令和 7 年 9 月末現在で 31,871 人ですが、表の一番下の欄に掲載している認定率は 18.4%。この数字は、65 歳以上の高齢者数のうち、要支援 1 から要介護 5 までの認定を受けられた方の割合をお示ししております。

団塊の世代が 75 歳以上となり、介護を必要とする人が増加していることが、増加の一因と考えております。

また、総数から第 1 号被保険者数を差し引いたものが、第 2 号被保険者であり、具体的には 40 歳から 64 歳までの方で、特定疾病の場合に介護保険のサービスを受けることが可能となります。特定疾病とは、脳血管疾患や癌末期、慢性関節リウマチなど、国において 16 の病気が指定されております。

続いて 6 ページをご覧ください。6 ページ以降は、介護保険の給付状況の推移を示した表となります。

介護保険のサービスには、6 ページから 8 ページまでの居宅サービスと、8 ページの施設サービス、丸亀市民が利用者となる地域密着型サービスの 3 つに大別されます。

	<p>居宅サービスである①の訪問介護は計画を下回っていますが、⑧短期入所生活介護、⑨短期入所療養介護が計画を上回る実績となっておりますが、概ね計画通りで進捗しているものと考えております。</p> <p>高齢者支援課からのご報告は、以上となります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
北川会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問ご意見等ございますか。ある方は挙手をお願いします。</p>
北川会長	<p>すいません、説明していただいたと思うんですけど、もう1回確認で、2ページの「介護予防・生活支援サービス」、これ、緩和基準型の訪問型サービス A の利用者がなかなか増えない理由のところなんですけども、ちょっともう少し、もう1回教えていただけたらと思うんですけど、専門職でシルバー人材のところから対応していくって感じなんですかね。</p>
事務局 (入江所長)	<p>シルバー人材センターの登録されている方が、食事や買い物だったりとか、お部屋の片付けを主にさせていただいているんです。資格を持ってない方がお世話をするということで、要支援 1、2 の方には対応できるんですけど、要介護 1 以上になると、シルバー人材センターの職員さんから、介護サービスの介護福祉士さんだったりとか、ヘルパー、ホームヘルパーさん、有資格者の方がどうしても対応するような形になるので、馴染みのヘルパーさんが、介護になった途端にもうこう変わってしまうってなるとやっぱり高齢者の方に説明、そのあたりもご了承して、お願いしますかということであると、料金は安くはなるんですけども、やっぱり馴染みの人に介護になってもお世話になりたいという希望があるので、どうしても伸び悩んでいるというのが現状になります。</p>
北川会長	<p>制度設計の問題なんでしょうかね。</p>
事務局 (入江所長)	<p>そう。国の。</p>
北川会長	<p>なんかね、もうそこら辺がやっぱりこう矛盾してるなというふうに思いますけれども。分かりました。ありがとうございます。</p>

<p>青野委員</p>	<p>特にないでしょうか。どうですか。全部見るっていうのはちょっと大変かもしれない。</p> <p>ちょっと私も教えていただきたいんですけども、シルバー人材センターの受注件数とか就業人数とかなんですけど、本当に元気な高齢者の方で、地域でこういうシルバー人材センターに登録されて、現場で活躍していただけるのは、とてもありがたいなと思うんですけど、お仕事受注の仕事がたくさん来て、希望、仕事内容と合っているのかというところはきっといろんな市町村でも話題になってるかなと思うんですけど、その辺の現状をちょっとお聞かせいただけたらと思います。</p>
<p>事務局 (横井課長)</p>	<p>はい。シルバーの方がおっしゃるには、やはり、事業の募集と、その方が希望しているマッチングがなかなか難しいっていうような現状があるらしいです。</p> <p>この頃の希望が多いのは、空き地の草刈ってくれとか、田んぼの雑草刈ってくれとか、そういう要望がものすごく増えているそうです。</p> <p>希望する職種としては、やはり事務を退職して、引き続き事務的な仕事がないかっていうような希望が多いらしいですけども、なかなか、その辺りは本人さんが言うものとのマッチングっていうのは、いろいろ工夫しながらやられて、この人 1 回したから次はこの人にとかいう工夫をやっているみたいですけど、なかなか難しいことがあるということをお聞きしております。</p>
<p>齊藤委員</p>	<p>4 ページのところの、いわゆる「介護予防・健康づくりの充実」というところの、いいですかね。「元気いっぱい！長生き体操実施場所」っていうのがあって、目標値として計画では 74 の実績 45 なんですけれど、これ具体的には、どういう場所を活用されてるのかということと、実際そこに来る、延べ人数ぐらいでいいんですけど大体おおよそどのぐらいの方が参加されてるのかっていうのがちょっと知りたいです。</p>
<p>事務局 (入江所長)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>この元気いっぱい！長生き体操なんですけれども、運動強度っていうと、これはもう 100 歳体操っていうのが始まりで、椅子に座って、100 歳になってもできる体操をいうことで、目的にしています。</p>

会場も自治会館だったり集会所だったり、もう本当にご自宅から乳母車を押して歩いて行ける距離に集まる場所がある、体操をきっかけにいろいろなおしゃべりの場が広がるっていうのを、週に1回、基本的には5人以上の参加を目的に実施しているんですけど、やっぱりコロナの後、もうなかなかこう、そういうふうな寄り合いというか、各地区でも、いろんな集会所を活用した寄り合いの機会もだんだん少なくなって、そこに参加される方っていうのも、リーダー的な方もお年を召してきて、なかなか継続する、こう継承するということがなかなか難しくなるっていうのが現状です。

自治会館を主体にするとどうしても会場の電気や水道や、とかっていうところになってくると、自治会員さんしかいかんとか、そういったところの制限もあったりしてなかなかこう、利用が広がらないっていうのが現状にあるかと思います。

人数的なことと言うとやっぱ5人以上でやっているところもありますし、コミュニティセンターとかを中心にやっていただいているところは結構10人、15人、行う場所も自治会館から神社だったりコミュニティセンターだったりいろんな箇所、この長生き体操していただいているんですけども、個人の家も、はい、していただいているところもあります。

ご主人さんが亡くなった後も、独居になった奥さんが応接間を改修して、ご近所団地の近くの人を呼び込んで、その方体が動きにくいんですけど、もう周りにはもう認知症の方だったり、認知症だけど、体が元気やから、窓開けたり、モップで拭いたりみたいな感じで会場の準備を1週間に1回しながら、それぞれが役割を持って、やっているところもあります。

本当に多くの方が、もう小さい、もうお部屋でもできるような場所になっているので、ぜひこの長生き体操の、一応指導をさせていただいて、運動の指導に何回か、理学療法士を中心に通わせていただいて、そのあと、体力測定等々でフォローもしっかりしていきますので、もしよかったらまたお声掛けいただきいただいたら、包括の方で出張してまいりますので、よろしくお願いします。

齊藤委員

私も丸亀市のスポーツ協会の方ですね、実はもう70年からの歴史のある、これは全国的にも非常に珍しいんですけど丸亀市体育協会婦人部というのがあります。

その婦人部は非常に元気な高齢者の方がたくさんおりまして、大体年に2回ぐらい市立体育館の方でですね、ちょっと健康体操的なことに取り組むんですが、大体100名からの方々がやっぱ参加されてそれがやっぱ各校区、で各校区には、いわゆるその校区の婦人部の支部長さんがおられてですね、全体をまとめていってるっていうような、そういう仕組みがあるので、これ、何か連携したらたらないのになというふうに思いました。

ただラジオ体操がもうちょっとしたら100年になるので、ラジオ体操協会の方から1回来てもらってですね、婦人部の方々とラジオ体操っていうことをやったんですが、高齢者ですので椅子に座ってのラジオ体操とかですね、そういう100歳体操に繋がるようなものでありますし、健康ということ、要は健康寿命を延ばすということですので、そういう取組ってのはやっぱり重層的に考えてですね、何かこう、協力し合うと、もっと素晴らしいものになっていくのではないかと、それからそれを指導する人たちも、婦人部の元気な高齢者の方がおられますし、大体65歳ぐらいから80歳ぐらいの方々が大体参加してるのが現状なので、これは何か、全国的に見ても面白い取組だと思いますし、そういうスポーツ協会に婦人部があるっていうのは多分全国で丸亀市だけだと思いますので、そういうような特質があるので、ちょっと考えてみてくれたらいいのかなと、これ、もう少し増えるのではないかと、参加する高齢者の方も増えるのではないかと、女性の方が増えるかもしれませんが、それに乗かって男性の方も増えればいいのかなというふうに思います。

事務局
(入江所長)

大変参考になりました。また長生き体操だけじゃなくて、介護予防の体操教室も各コミュニティでやっていますんで、そこでやっぱりリーダーの育成だったりとか、ボランティアの育成っていうのも、やっぱり同時に取組まないか課題ではありますので、また、相談させていただければありがたいと思います。ありがとうございました。

進副会長

関連で、すいません。

元気いっぱい！長生き体操、最初スタートさせたときにもものすごく魅力があって、どんといっぺんに増えたんですね。

私のところの地域も増えたんだけど、それはある一定の場所のコミュニティセンターとかそれから自治会場とかまで行かなくて、隣近所で誰かリーダーになってくれた方がその方のところのお家をお借りしてこうやると

	<p>というようなことで、一気にもう魅力あって、これは継続していくのには、どういう支援があって、どの期間までは指導してくれるとか、何かそういう制度が、だから問題点とかいろいろあるんですか、もう一度拾い直しして、地域の歩いてるところ出てくるとなったら、これはもう生涯学習、それから健康やなんかいろんな、そういう方との繋がりもあるんだけど、これは特に今、高齢化、コミュニティセンターの人が、もうリーダーができないような状態になってきて、それで消滅していつていると。だから後の人がそれに対してなかなか入っていけないという状況で、今これ減っておるのではないんかと思うんです。もう 1 回、原点に帰って、それでありましたら魅力的に推進はできるんじゃないかなというふうに思います。特に高齢化がどんどん進んでおるときだから。</p>
<p>武田委員</p>	<p>すいません、ちょっとふと思ったんですけども。武田と申します。 元氣いっぱい！長生き体操とですね、社協とかが取り組んでいるふれあいサロンの位置付けの違いって、何かあるんでしょうか。</p>
<p>事務局 (入江所長)</p>	<p>元氣いっぱい！長生き体操は、週に1回、5人以上が集まって、っていうのと、それとふれあいサロンの方も、2か月で1回しているんですけど、それで、一緒にジョイントというか、そこで合わせながら、長生き体操の活動をふれあいサロンの活動として申請を出して、補助金いただいて、利用していただいた方にちょっとお茶を出したりしてるところも実際はあるので、単独じゃなくて一緒に社協さんのそういったサロンも入れながら、活動の幅を広げながら、組み入れてやっているところが多いです。 進副会長のお話も、ちょっとうちのやり方っていうのも、ちょっと毎週1回集まろう、5人以上集まらんかったらスタートできないっていう、ちょっとハードルを少しね、若干高いところがあるので、そういったところも、各、その団体さんの状況に応じて、進められたらもう少し手を挙げてくれるところも増えてくるんじゃないんかなっていうのも、今、進委員のお話を聞いて思いますので、また担当の者と検討しながら、少しでもね、多く広がるように、また工夫していけたらと思います。ありがとうございます。</p>
<p>進副会長</p>	<p>よろしくお願ひします。</p>

齊藤委員	<p>実は15年ぐらい前に、広島県の竹原っていうところに、理学療法士でアズマ君がいて、理学療法士、理学療法の医師で、鷹野和美さんという方がおられて、今言われるように、その今ピンピンコロリという言葉ありますよね。ピンピンコロリを言うたのが鷹野和美さんなんですね、男の先生なんですけど。</p> <p>鷹野先生の教え子がアズマ君で言って理学療法士で、広島県の竹原で、今言ったように本当に民家の1室を、ちょっと応接間を改造したみたいな形で、そこには、その地域、その地区本当に隣近所の人が集まってきて、ちょっと健康体操のようなことをしたのが、非常に全国で有名になりました。今言われたけどやっぱそういう本当に近くでね、こういうことに取り組めるような、そういう支援をされていくとより良くなってくる。</p> <p>結局健康寿命が延びれば、丸亀市の場合なんか、年間2億円ぐらいのお金が浮いて来るはずなので、浮いてきたら、それをそれに当てはめていって、みんなが幸せになるようにですね、やっていけばいいのかなというふうに思います。</p>
北川会長	<p>はい、ありがとうございます。皆さんいろいろご意見いただきましてありがとうございます。</p> <p>他にご意見ある方、よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたらこの件につきましては了承いたしたいと思います。</p> <p>次の議題2の「丸亀市第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」パブリックコメントの結果について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (万谷担当長)	<p>福祉課万谷です。よろしくお願いします。</p> <p>それでは丸亀市第4次福祉計画・地域福祉活動計画（案）パブリックコメントの結果の説明に移らせていただきます。今回説明にあたり、資料2と当日資料と資料4の計画（案）の方を使用します。</p> <p>まずは、資料2をご覧ください。</p> <p>まず概要でございます。今回のパブリックコメントは、令和7年12月25日から令和8年1月28日までの期間で実施し、郵送、FAX、電子メール、持参により提出を受け付けました。パブリックコメント資料は、市ホームページをはじめ、市役所、各コミュニティセンター、図書館などで閲覧いただけるようにしました。</p>

すいません、ここで訂正のお願いがあります。「1. 概要」の「(1) 募集方法」の③、資料の閲覧場所についてなんですが、こちらの資料から 2 行目の「本島・広島市民センター」の本島の「本」が抜けておりますので、追記の方よろしくお願ひします。申し訳ありません。

それでは続けます。提出状況につきましては、市民 1 名の方から電子メールにて 8 件のご意見をいただいております。いただいたご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約した上で、市の考え方を取りまとめております。

続きまして、主な意見と市の考え方についてご説明いたします。

「2. 意見の概要と市の考え方」をご覧ください。

1 点目のご意見については、行動目標 1 に関するご意見です。こちらは、資料 4 の計画（案）の 65 ページに当たります。1 点目のご意見は、参考資料についてでございます。月 1 回の情報発信、年 1 回の研修会という回数を示すより内容の充実が重要ではないかというご意見です。

市の考え方を読み上げます。「情報発信や研修会につきましては、内容の充実を図ることが最も重要であると考えておりますが、その充実した内容を着実に届け、成果につなげていくために、一定の回数による継続的な実施もまた重要であると認識しております。本計画では成果指標を設定し、その達成に向けた必要な手段として参考指標を設けております。「月 1 回以上の情報発信」や、「年 1 回以上の研修会開催」は、実施状況を確認するための目安であり、回数そのものを目標とするものではなく、内容の充実を図る上で必要な発信機会を確保するという観点から設定しているものです。今後の進捗管理におきましては成果指標の達成を重視しつつ、回数と内容の双方を意識した、効果的な施策を展開してまいります。」

こちらにつきましては、令和 7 年 11 月 21 日に開催しました第 5 回福祉委員会でもご説明した内容の通りでございます。

それでは、2 点目に参ります。2 点目は、計画案の 64 ページに当たります。皆さんに送付させていただいた、ちょっと計画の方が一部貼っている形になっております。間に合わなくて申し訳ありません。

2 点目は、月 1 回の情報発信とした際に、どのような情報を指すのか不明瞭であるというご指摘です。

ここで 1 点、修正のお願いがございます。意見の概要の欄の最後の行ですが、「この文章では伝わらない思います」になっていますが、「伝わらな

いと」の「と」が抜けております。申し訳ありません。「と」の方の追記をお願いします。

市の考え方を読み上げます。「情報発信については内容を固定せず、支援を必要とする方が適切な支援につながるために必要な情報を、状況に応じて柔軟に発信することを想定しています。ご指摘いただいたように「必要な情報」という文面からは「どのような」ということが分かり難いことから、64 ページの該当部分を、「地域の中で支え合えるよう、誰もが地域で行われている支援の取組や相談会・イベントなどの必要な情報を入手できる環境を整え、地域とのつながりがりを深めていきます。」の一文に修正します。」

こちらにつきましては、本日お配りいたしました当日資料をご覧ください。こちらの当日資料の方は、パブリックコメント募集用資料の計画(案)から修正があった箇所について、新旧でまとめております。

64 ページの欄をご覧ください。パブリックコメント募集用資料計画(案)では、「地域の中で支え合える環境を整え、誰もが必要な情報を入手できる環境を整え、地域とのつながりを深めていきます」となっておりました。必要な情報というところを追記して、「地域の中で支え合えるよう、誰もが地域で行われている支援の取組や相談会・イベントなどの必要な情報を入手できる環境を整え、地域とのつながりを深めていきます。」と修正します。

続きまして、資料2に戻ります。

3点目ですが、3点目のご意見は、研修会を開催する場合はオンライン参加やアーカイブ視聴など、幅広い人が参加しやすい形にしてはどうかというご意見です。

市の考え方を読み上げます。「研修会の実施にあたっては、少しでも多くの市民に関心を持っていただけるよう、IT の活用も積極的に行い、無理なく参加していただける方法に努めてまいります。」

情報発信につきましては、行動目標 1 の参考資料にもあるとおり、月 1 回以上の発信を行い、その内容の充実を図ることとしております。また、双方のホームページ等にリンクを設けるなどにより、コミュニティと関わりのある活動についても効果的に発信できるよう努めてまいります。

4点目に参ります。次に行動目標 2・3 に関するご意見です。

すいません、私ちょっと先ほど 4 点目の答えを、ちょっと 4 点目の考え方を言ってしまったんですけど、IT の活用につきましては、申し訳ありま

せん、これまでも委員の皆様からご意見をいただいていたところでございますので、いただいたご意見を参考にしながら、着実に進めていけるよう努めてまいります。

すいません、失礼しました。次に、行動目標 2・3 に関するご意見です。

行動目標 2 は、計画（案）68 ページから 70 ページ、行動目標 3 は、71 ページから 76 ページに記載しております。

4 点目は、回覧版では自治会未加入者に情報が届かないため、各コミュニティのホームページや SNS など、多様な媒体を使うべきというご意見です。またコミュニティごとに情報発信の頻度に偏りがあるため、情報を 1 つにまとめて発信することについての検討も必要とのご意見です。

こちらの方の市の考え方を読み上げます。「ご意見のとおり、回覧版だけでは自治会未加入の方に情報が届き難いという課題があります。地域の活動を活性化させるためには、地域の活動情報を広く周知し、住民の関心や参加を促すことが不可欠であります。そこで情報発信に際しては、回覧版だけではなく、ホームページや SNS など多様な媒体を活用し、解りやすく、地域住民の関心を引く内容に努めてまいります。また、コミュニティによって発信状況が異なることから、必要に応じて市が情報発信を補完することで、地域の活動情報を分かりやすく届けてまいります。」

すいませんこちらの方が、コミュニティとの相互のホームページ等にリンクを設けるなどにより、コミュニティとの関わりある活動についても効果的に発信してまいります。

5 点目に参ります。5 点目は、地区懇談会の参加者はコミュニティ活動に参加している高齢者の方々が多く、20 代、30 代や学生など若い世代に参加してもらう工夫が必要というご意見です。

市の考え方を読み上げます。「ご意見のとおり、地域の懇談会等の参加者については以前から特定の世代に偏る傾向があり、課題となっています。今後は、30 代以下の若年層を含め、幅広い世代が参加しやすい場となるよう、開催方法や時期、周知の工夫に努めてまいります。こうした取組を通じて、地域活動と接点の少なかった世代の意見を地域づくりにいかし、持続可能なコミュニティ活動につながるよう、取り組んでまいります。」

次に参ります。次に、行動目標 11 に関するご意見です。行動目標 11 については、計画書（案）110 ページから 113 ページに記載してあります。

6点目は、災害時にはNPOや地域で活動できる人に、準備段階から関わってもらうべきであり、社会福祉協議会は、生活支援側に重点を置くべきというご意見です。

市の考え方を読み上げます。「近年の災害対応事例では、発災直後から社会福祉協議会が災害ボランティアセンター等を設置し、同時に、被災者一人ひとりの生活再建や日常生活上の困りごとに対応する支援を併せて展開する取組が見られます。本市においても、災害時には災害ボランティアセンターの設置・運営に加え、被災者の生活支援や見守り、相談支援などを担う体制を一体的に整備することが重要であると考えています。市社会福祉協議会とともに、民生委員・児童委員や施設、地域のNPOをはじめとする関係団体と連携を図りながら、これらの機能を兼ね備え、相互に補完し合う体制の構築を目指してまいります。」

こちらにつきましては社会福祉協議会の方と協議した内容となっております。

続きまして、7点目に参ります。7点目は、平常時から学生や現役世代の人たちも含め、自治会加入有無を問わず、ボランティアセンター立ち上げ訓練や避難所運営訓練を実施することが必要であり、実施することで地域の力になるとのご意見です。

市の考え方を読み上げます。「災害時における支援体制の構築や地域防災力の向上にあたっては、市や市社会福祉協議会だけでなく、施設、地域のNPO、民生委員・児童委員、自主防災組織など、」こちらの方なのですが、ちょっと今お配りしているものには、「多様な主体が連携することは不可欠です」となっております。こちらの方なのですが、「多様な主体の連携が不可欠です」に修正していただけますでしょうか。

もう一度読み上げます。「多様な主体の連携が不可欠です。防災訓練などを通して、それぞれの役割や対応について、平時から共有・確認しておくことが重要です。そのため、各地区では、自主防災組織が中心となって、定期的に防災訓練を実施するとともに、市が行う訓練に可能な限り参加していただいております。また、各地区で行われる訓練では、地元の小中学校や高校のほか企業にも参加を呼びかけるなどして、できるだけ学生や現役世代の方にも参加していただけるよう工夫をしているところです。本市としましても、若い世代の方が、参加する訓練の実施は重要と認識しております。今後、継続的に訓練を実施し、より効果的な訓練となるよう、自主防災組織の方とも意見交換しながら内容の充実に努めてまいります。」

こちらの 7 点目の方と、8 点目の方につきましては、防災訓練や防災組織に関するご意見であることから、現在危機管理課と協議調整を行っております。

8 点目につきましては、防災訓練の情報が自主防災組織に限られがちであるが、誰もが被災者となり、避難所となる体育館に避難して来る可能性があり、地域全体で関わることで、実際に災害が起きた際に力がなってくれると考え、そのような視点で考えてほしいとのご意見です。

市の考え方を読み上げます。「地震などの大災害が発生した場合には、自治会加入の有無や組織への所属にかかわらず、すべての市民が被災者となり、避難所へ避難することが想定されます。このため、日頃から防災活動や訓練に、より多くの市民が関わるのが重要ですので、市民のみなさまにも、お住まいのコミュニティの広報紙やホームページから情報を得るなどして、積極的に地域で行われる防災訓練に参加していただきたいと考えております。本市といたしましても、自治会未加入の方や、地域活動との関わりが少ない方にも、避難や支援活動に関する必要な情報が円滑に伝わり、参加につながるように、より届きやすい周知啓発ができるよう、各コミュニティに促してまいります。あわせて、普段接点の少ない近隣住民同士の顔の見える関係を築くことが、災害時の助け合いに加え、平常時の地域づくりにもつながることから、様々な機会を通じて、その重要性について、さらなる周知啓発に努めてまいります。」

以上で、丸亀市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）に対するパブリックコメントの結果についての説明を終わります。

続きまして、当日資料の方をご覧ください。

こちらの方、先ほども説明させていただいたとおり、パブリックコメント募集用資料から、そのあと修正になった箇所を記載しております。こちらにはコラムの方は記載されておられません。コラムの方は少し変更しておりますが、コラム以外の部分についての修正を記載しております。

51 ページをお開きください。すいません。資料 4、計画（案）の 51 ページをお開きください。

こちら、上から 2 番目の白丸の「②困難な課題を持つ人への支援」の中において、「重層的支援体制整備事業について、アウトリーチ活動を実施し」となっていた箇所について、正しくは「アウトリーチ型の支援活動を実施し」になりますので、「アウトリーチ型の支援活動」に修正しております。

56 ページをご覧ください。こちら、主な取組状況と評価（市社協）「①支援を要する人への理解促進と支援の充実」というところにおいて、白丸2つ目をご覧ください。「高齢者やけが人などに対し」、以前はそのまま「車椅子の貸出し等、外出機会の確保に努めました」ということだったんですが、こちらではちょっと内容が不足してましたので、内容を修正して「高齢者やけが人などに対し在宅福祉の推進に取り組み、車いすの貸出し等を行い、外出機会の確保に努めました。」に修正しております。

同じページで、「②多様な居場所づくりへの支援」をご覧ください。白丸2つ目。以前は、「みんながオルデ」を開設し、地域に応じた居場所づくりになりました」になっていました。ここはちょっと誤りの部分もありまして、「みんながオルデ」を開設し、日替わりで団体が使用するなど地域に応じた多様な居場所づくりに取り組みました。」に修正しております。

64 ページにつきましては、先ほど説明させていただきましたので、次の項目、66 ページをご覧ください。

こちらは「②地域活動を支える住民への支援」のところの黒丸の2つ目。「受け入れ先」の送りがなをのけた形、「受入先」という漢字に直した、修正したというところになります。

88 ページをご覧ください。「③丸亀市ファミリー・サポート・センターの充実・強化」という点について、黒丸本来は1つだけだったんですが、黒丸2つに増やしました。2つ目の黒丸については、「丸亀市こども家庭センターと連携し、子育て支援拠点での出張登録会など新たなニーズ確保に努めます。」という文面を追加しております。

96 ページをご覧ください。こちらは丸亀市再犯防止推進計画になります。下側の住居の確保の支援1行目、1つ目の黒ポツなんですが、「犯罪や非行をした人が適当な居住先のない人を収容し」という言葉になってましたが、こちらの方を修正して、「居住先のない人を受け入れ」と修正しております。

102 ページをご覧ください。こちらの方は単純な誤りで修正させていただいております。「①高齢者・障がい者等の生活支援の推進」の黒丸2つ目の2行目、「受けれる」になっていたのを「受けられる」というふうに修正しております。

それとあとすいません、121 ページをお開きください。こちらの方の、「3計画の推進」について、こちらの方も少し変更になっております。

	<p>こちらにつきましては、国の通知等で、少し変更が必要だったため、急遽変更となりました。「本実施計画は、毎年度、事業評価を実施し、その結果を踏まえて施策の充実や見直しを検討し、円滑かつ効果的な事業の推進に努めます。なお、事業評価にあたっては、丸亀市福祉推進委員会の意見も聴取し、事業の改善と充実にいかします」というところになります。</p> <p>すいません。以上がパブリックコメント後に修正した箇所になります。</p> <p>すいません。以上で説明を終わります。</p>
北川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明についてご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。</p>
木村委員	<p>少し意見を言わせていただくと、こちら、資料2の3、4、5なんですけども、情報発信の方で、「努めてまいります」が結構多いなと思って、どう努めていかれるのかなっていうのがちょっと気になったのと、例えば高松市のコミュニティセンターでは、各コミュニティセンターごとにiPadが配られて、職員さんが発信しようっていうのを積極的にしていくことで、行かない地域の人にも情報が得られたり、職員さん自体も、研修をして、インスタグラムとか積極的にしてるっていうのを聞いたことがあるので、この「努めてまいります」がどういうことを考えられてるのかなっていうのがちょっと気になりました。いかがでしょうか。</p>
事務局 (万谷担当長)	<p>研修会に関しましては、ICTの活用というところは、オンデマンド方式も活用していくところを考えております。情報発信については、先ほど申し上げたとおり、リンクを張ったりだとか、月1回の情報発信になりますので、地域の活動に関する情報をアップしていくということと、ホームページだけではなく、多様な媒体を活用してというところにおいては、市のLINE、公式LINEの方だとか、そういうところを活用していきたいと思っております。</p> <p>答えになってますでしょうか。</p>
木村委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>どうしても何かそのLINEであげるとかなるとやっぱりワンクッション、ツクッションとかあるので、実際そこに携わっている現場にいる方が発</p>

<p>進副会長</p>	<p>信するっていう仕組みとかならないのかな。そしたらより早く、ダイレクトに届いたり、例えばコミュニティセンターとかでしたら、月間の分かりやすいカレンダーが載ってるとか、そういうのがすぐ分かりやすいかなと思ったので、ちょっと気になったのでお伝えしました。ありがとうございます。</p> <p>資料 2 の 7 番です。もうボランティアセンター立ち上げてこうなったんだけど。下から 4 行目から、「そのため、学生や現役世代の人たちも含めて、自治会加入有無を問わず、中学校区単位で定期的に避難訓練や、避難所設営訓練」とか、こういうことを書かれとるんやけど、丸亀市の場合には、小学校区に、指定管理でコミュニティを運営しとると、いうことからしたらここ、ここちょっと中学校区ということで、理想かも分かりませんが、両方、小学校区とかで実質は、指定管理料で別々に、最初の運営費、一般運営費も交付されるということと、実際に災害のときに、大きい川がある、それを越えてから行くという避難者はあり得ない、できるだけ近くへ避難するというので、避難訓練と言うたら適切な案はやっぱり、小学校区の方が、私は適切であると思います。</p> <p>それから、丸亀市全体での防災訓練というのは、もう 1 月阪神淡路大震災のときに、これやってるんでその連携というのが絶対必要です。</p> <p>だけど、具体的に、避難所運営と言うたらやっぱり、顔の見える関係とか、そういうことからしたら、中学校区というふうに言いきったら、小学校区からなかなか、飯山の場合やったら、小学校 2 校ですが、大体 3 校とか、それから北のほうの端なんか 4 校も 5 校もみたいなどいろいろあるんで、なかなか、そのやり方と、現実には、今の制度からしたら何か難しいかなというふうに感じておりますんで、この福祉計画の中で、どんな、扱っているかちょっと見つからんですが、そこんところ、ご検討いただけたらと思います。</p>
<p>事務局 (谷本部長)</p>	<p>私の方からお答えさせていただきます。</p> <p>避難訓練とかの自主防災組織とかは、やはりコミュニティ単位でそれぞれされてるのが現実だと思うし、今の進委員さんが言われとったみたいに、やはり中学校区になると、ハードは比較的まとまりやすいかもしれませんが、地区によっては、中学校区になると多少広すぎて駄目っていう、</p>

	<p>やりにくいってところがあって、やはり小学校単位が基本かと思っております。</p> <p>ちょっと今回このパブリックコメントの方では中学校区単位ではどうかという意見だったんですが、ちょっとそれについては特に触れたような形の答えにはなっておりませんので、やはり今やっております小学校区単位を基本に、引き続きやっていきたいというようなちょっと言葉を加えていきたいと思います。</p> <p>あと、ここでちょっと書いておりますのは小学校単位でやってるところでも、例えば城西地区でしたら地元の高校生と、高校生とか、そういった方ね、川西地区でしたら小学校に呼びかけてるっていうところですので、中学校区単位でやるというよりは、地区地区でやる小学校区単位の訓練に関連のある小中高の方に来てもらってっていうふうな趣旨で書いておりますので、そこだけをもう少し 2 点目、わかりやすく、修正するようにいたします。ありがとうございます。</p>
進副会長	<p>私の方も高校に要請して、看護科の方が出てきて、一緒にやるとか、ちょっとそれはしております。</p>
事務局 (谷本部長)	<p>実際そういったところの差は、だんだん広がりが見られますので、そういったところを踏まえて、基本はやはり小学校区単位というところをもう少し、追記して書くようにいたします。ありがとうございます。</p>
北川会長	<p>他いかがでしょうか。</p>
武田委員	<p>すいません。ちょっと、未加入のお知らせの方法、丸亀市、自治会の加入率、ちょっと何パーセントか分からないんですけど、40 切っているんですかね。40 前後なんですかね。数字把握していないんですけど、未加入の方の、この伝達方法、書かれてるんですけども、そのところがまた具体的にね、「努める」だけじゃなくて、本当に、自治会加入を促進するような施策をね、してもらおう。</p> <p>入ってない人いうたらもう、身勝手いうたら失礼ですけど、自治会費もかけずにごみは収集してくれる、そういう意見が結構コミュニティの意見交換会の中でもね、出ておまして、そういう中での、それはそれで置いて、今回の伝達方法のね、どうしていくのかいう、ちょっと踏み込ん</p>

だ方法いうんかね、それを考えていかんと、もう多分平行線ですとそのまま未来永劫、同じことの繰り返しかないと思いますんで、今まで自主防災の訓練しても、やはり未加入のコミュニティの方々は参加しておりません。もう従来の自治会員減っている会員の中でこう、自主防災とかいうのが組み立てられて、そういうね、情報が発信のしどころがないというかね。丸亀市の広報紙はね、まず全戸配布で入るんですけど、コミュニティのこういう伝達方法というのが全然入ってきてないと思うんですよね。

すいませんちょっと別なあれになるかもわかりませんが、そういうことを思いました。以上です。

齊藤委員

防災訓練は、これはコミュニティ中心にやればいいんですけど、実際にこれ、災害が起こったときのことを考えたら、例えば今言われるその自治会に未加入の方々は防災訓練していないだけども、避難していきますよね。

それは、日本人の場合はそれでいいんですけど、東北の震災のときに、現地の方々のいろんな意見を聞くと、どこからとなく、外国人の方々がいっぱい避難して来る。その対応にもものすごく困ったってことを言われていました。

実際に丸亀市のことを考えても、外国人が 3,000 人以上いるわけなので、もし、近いうちにもしそういう南海の地震が起きました、避難して来ました、特に城坤とか城乾とか城北とか城西辺りのコミュニティに外国人がどどどっとうちに来ました、それに対してどう対応していくのかなというふうな何か具体的なことが全く見えないんで、その辺りがちょっと気がかりではあります。

だからそういうところまでもやっぱり踏み込んだ、何かこういう防災計画的なことが必要なのかなと。

これ総合計画の方でも、ちょっと話をしたら、いやもうコミュニティの方は完璧に防災訓練やって、そういうことでご安心くださいっていうようなことでしたが、いやあそうかなあと思いながらですね一抹の不安を抱えたような状況です。

なぜ、その外国人の方が避難してきたときに困るのかというと、例えば同じ体育館の中でどのようにその体育館の中をこう振り分けていくのか。

これも女性の方、男性の方、子どもを持ってる方、老人、若者、いろんな人たちが多様な人たちがいるので、これはですね、香川大学のですね、

	<p>防災の研修会等々を受けたときにやっぱ一番問題なのは、避難してきました、避難してきた人たちをどのように、この体育館の中に入れていくのかってこれ、1回失敗すると大変なことが起こるらしいんですね。</p> <p>なので、その辺りまで踏み込んだ、この防災訓練をやったりやられてるのかなっていうのがちょっと一抹不安なところがあるなっていうことで、少しその辺り、福祉ということで考えればですね、ちょっと踏み込んだ考え方を持つべきかなというふうには思います。</p> <p>すいません、以上です。</p>
<p>北川会長 事務局 (谷本部長)</p>	<p>ありがとうございます。いかがですか。何かありますか。</p> <p>実際、各地区地区で、どの程度の実際に即したような、訓練ができていくかって私も十分は存じ上げないのが現状です。</p> <p>でも城乾コミュニティですと、外国の方が多く、自治会には入っていないので直接は情報、訓練するという情報は届けられないんですけども、外国の方も来てくれたらいいなということで、いろんなところに情報貼ってほしいんです。</p> <p>そしたらやっぱりそれを見て、来てくれた方もやっぱ何人か何組かおいでるっていうことも聞きましたので、やはり日頃、そういった方の、住民の多い城乾とか、城坤もそうかもしれませんが、やはり何とか工夫してやってみるというのは、すごく感じました。</p>
<p>齊藤委員 事務局 (谷本部長)</p>	<p>城乾の場合は、その外国人がよく避難訓練に参加できるように、下でバックアップしてる人たちが、いわゆるボランティア活動しながらいるということを知っていただけたらと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ですから、そういった力の、お力を借りないと、市だけではどうしようもないので、やはり地区地区で、住民の方同士で、あの NPO の方々も含めて考えていただけるようにしていただきたいと思っております。</p>
<p>齊藤委員</p>	<p>そういう方々が本当にボランティアで一生懸命、例えば外国に国籍を持つ子どもたち、まだその日本国籍は取得していないその子どもたちは、ルーツは外国にあるっていうようなそういう子どもたちの、いわゆる日本語教育から学習教育から、それから生活面に関して、それからコミュニティ</p>

にいわゆる同じ自治の中で外国人も一緒に共生していけるようなそういう社会を目指して一生懸命やっぱり取り組まれている方がいます。

今後、外国人が、じゃあどうなっていくのかっていうことを考えると、ちょっと調べてきたんですけど、丸亀市の場合大体 3,000 人以上の外国人がいて、今後、今、この間の衆議院選挙の争点にもなりましたけれど、外国人の方が、に対して、日本もちょっと厳しくなってるってことなんですけど、例えば企業関係とかからすると、これはもうどないしても外国人に頼らざるを得ないということで、丸亀市の商工会議所あたりも、やっぱり外国人材に関してはやっぱり頼らざるを得ないな、やっぱ大手のやっぱり大倉工業さんであるとか、四国化成さんもそうなんですけれど、やっぱり外国人材に頼らざるを得ないってことを言われてます。

ただ、丸亀市の総合計画を見ても、この今回の福祉の計画を見ても、やっぱり、国籍の異なったとか、外国人というのは、言葉がもう少し出てきてもいいのになっていう、そのいろんなどころです、やっぱり外国人の方が見ても、ちゃんと自分たちもこの中に入ってるんだ、いわゆるその丸亀市民の一員だっているということが、わかるような、そういうようなことが必要なのかなというふうには思うんですが出てきません。で、総合計画、今ね、作ってますけれど、その中で外国人って言葉が出てくるのは人権のところに出てくるだけです。でね、これに対して委員の方々からは、いやおかしいんじゃないかっていうのは、将来のこの先、ビジョンで見て 5 年 10 年先を見ても、絶対的に丸亀は外国人が増えます。

それを何でか言うたら企業が必要としている。その企業が必要として外国人が増える、そういう社会が丸亀の中にあって、人口が、外国人の人口が 3,000 人から 5,000 人というようなことになってきて、3%が 4%、5%ぐらいになっていきますよっていう中で、行政はどのように外国に対して対応していくのかって何かそこところはあまりよく見えないというのか。ちょっとつらいなという感じはしますよね。

ですので、もう少し、こういう中に、計画の中に、外国人の言葉でも出てくれば、何か違うのかなっていうふうに思うんですけど、多様な人たちという中に含まれます、市民という形の中に含まれます、高齢者の中に含まれます、子どもたちという中に含まれますってというような感覚、前にお聞きしたときにはそういう感覚だったので、いやあ、多様なやっぱ人たちが、地域でやっぱ共生しているということを考えると、もう少し、何かその言葉、外国人という言葉があってそれが、外国人を出すとか外国人に

事務局 (近藤課長)	<p>対する差別になるんかみたいなことではないと思いますので、そういうような、もう少しあってもいいのかなっていうのがちょっと思いました。</p> <p>はい。以上です。</p> <p>すいません、ご意見ありがとうございます。</p> <p>外国人っていう今のご意見の中でワードが余りにも出てなくて、というところなんですけれども、先ほどもおっしゃっていただいたとおり、特に外国人の方と、日本人とかいうふうに、区別をしているわけではなくて、おっしゃるとおり「多様な」という中には、どういう、障がいを持たれてる方も、高齢者も、こどもも、外国籍のルーツを持たれてる方も、すべての方を含んでおるんですけれども、この計画書の案の、例えば 4 ページのところで見えていただくと、②のところに、「多様な人々が共に暮らす社会に対応するため」ということでこれ地域共生社会が必要とされる理由というところで、説明書きにはなっておるんですけれども、その②のところでは「多様な人々がともに暮らす社会に対応するため」ということで、もう一つ踏み込んだ説明のところに、国籍であったりとか、文化的背景、性別、障がいの有無、家庭環境、疾病と諸々と書いた中で、謳ってないわけではなくて十分入ってますよっていうところで列記はさせていただいてるので、他のところで、もう特出しのような記載はしていないんですけれども、ここをこういう考えの中にはもう、明確に、こういう方も含んでますということで、表してはおりますので、どうでしょうかね、ここで入ってます。</p>
齊藤委員	<p>それは以前に同じ回答はしていただいているので、そうかなという感じはしました。</p> <p>ただ全体を見たとき、やっぱり何か、少ないなというね、というのが感想としてね、そういう感想を持ちましたので、ちょっと。</p> <p>だから、例えば丸亀市の第 3 次総合計画があって、その計画から各、例えば地域福祉計画があって、各部署部署の計画がありますよね。だんだんその細かくなっていく段階で、もう少し外国人を謳ってもいいのかなと思ったわけで。</p> <p>だからそれがやっぱり最終的にどこまでいっても、やっぱその辺りはあまり触れられていないというところが、もちろん大きいところでは、国籍のこととかですね、そういうのが、出てくるんですけれど。</p>

でもそれをね、外国の方が見たときに、この計画を、もしね、見たときに、或いはその外国人に対して支援している人たちが見たときにですね、市が、外国人のことも、ちゃんと見て、ちゃんと取り組まれてるっていうふうに見えるかどうかとなると、ちょっと弱いなっていう感じはします。

事務局
(近藤課長)

はい。ご意見ありがとうございます。

特に、今後各施策を打っていくときに、どういった人が対象とか、いう表現する場合も多々あるかと思しますので、そういったところでは、外国人だけではないですけども、ここにも記載があるような、様々なところの文字を列記して、極力伝わるようにして、見られた方もちゃんと我々、私たち僕たちも含まれているなっていうのが分かるような発信の仕方に努めてまいりますので、それでご理解ください。

齊藤委員

よろしく申し上げます。

いわゆる外国人に対して、どういうビジョンを描いてるかというのと、やっぱりその外国人の子どもたちが、まず日本の、日本で勉強して、日本でその学習力を身につけてですね、せめて公立高校ぐらいは行けるといいうぐらゐの支援はどうしても必要なのかな。

それはなぜかという、この地域で、例えば永住するであるとか、この地域で、私たちと一緒に生活をともにしていくという上においては、そのぐらゐのレベルにはなしてほしいと。

そのための支援っていうのはやっぱりどうしても必要であるということですね。

で、なかなかやっぱり今丸亀市の全体を見たときに、例えば、子どもたちにとってみたら大きな言葉の壁っていうのがもちろんあります。

言葉の壁がある以上は、どうしてもそれが、学習がある、自分たちの勉強に繋がってきて、やっぱり学力がなかなか身につかない、というような状況で中学校で終わってしまうっていうような外国人が増えてきている。そこにはやっぱり治安の問題も出てきますし、どうしても就職できないのが出てきます。

そのためにはどうしても高等学校までは行かせたい。そしたら、日本ではどうしても高校受験というのがあってですね、そこでやっぱどうしても合格できないとなると私立の高等学校がそれを拾って指導するというよう

な形でこうなってくるとそこにまたすごい大きな負担がいてしまうというような状況が今の現状かなというふうに思います。

そのために、例えば小学校あたりで、外国人の面倒見てその先生方が退職されて、何とか、自分たちのボランティアでですね、こういう外国のこどもたちを、せめて高等学校までね、そこでうまくいったこどもたちはちゃんと大学まで行ってますから。

そういう人材をやっぱり、この地域社会がやっぱり育てていくっていうのは大事なのかなというふうに思い、これは外国人っていうことに限って話をしてるんですけど、全体としては、非常に良い計画書だというふうに思っています。

事務局
(近藤課長)

ありがとうございます。

北川会長

ありがとうございます。他にありますか。

はい。また実際始まって、評価指標とかも、多々あったと思うんですけど、評価をしていく段階で、そういった外国籍のルーツのある方の関係とかですね、そういったところがこう少しずつ記載されたりとか、評価の結果がですね、出していくことで、あと徐々にこうこれから浸透して、次の計画のときにはしっかりはつきりと書いていくというような形になっていくといいのかなというふうにもちょっと聞いていて思いました。

それはもうコメントにもあるように数値化っていうとこだけじゃなくてですね、具体的な評価っていうところの中で出していくところかなというふうに思います。

で、パブリックコメントに対する意見についてのことですけれども、今お話があったような形で、具体的に何か示せそうなものがあれば、「努めてまいります」というところを、少し具体的なものを入れていただけたらと思います。

はい。ご無理のない範囲でと思いますけれども。

事務局
(近藤課長)

すいません。たくさん意見ありがとうございます。

先ほど部長の方からも申しましたが、パブリックコメントの市の考え方のところで、とか説明したとおり少し表現を改めたいなと思うところもございますので、市の方で調整させていただいて、変更、変更いうか直した

	<p>ものを、会長さんにご確認いただくことにしたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>事務局 (近藤課長)</p>	<p>そしたら会長さんに確認いただいて、OK が出たもので公開するというような形をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>北川会長</p>	<p>はい。それではよろしいでしょうか。 この件につきましては了承いたしたいと思います。ありがとうございます。</p>
	<p>それでは議題 3 の「丸亀市第 4 次地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)」答申(案)について事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (稲田室長)</p>	<p>それでは失礼いたします。資料 3 をご覧ください。こちらが答申書(案)になります。令和 7 年 2 月 27 日付、松永丸亀市長から諮問があり、それについての答申ということの案ということでございます。</p>
	<p>1 にですね、「答申の内容」というところ、そして、「2. 審議にあたり重視した点」についてはご一読いただきたいと、ご確認いただきたいと存じます。</p>
	<p>そして、「3. 計画策定にあたっての意見要望」という附帯意見といたしまして、これまでの策定委員会でいただいた主な意見を事務局の方でまとめさせていただいております。</p>
	<p>読み上げさせていただきます。「本計画(案)の基本理念である「みんながつながり、みんなで支え合い、誰もが安全に安心して暮らせるまち丸亀」の実現に向けて、計画を推進していくにあたり、次の事項について十分留意し、また配慮されることを求めます。」</p>
	<p>裏面になります。「基本目標 1 みんなつながる共感と交流の「地域づくり」について、地域活動を円滑かつ効果的に実施するためには、関係者間における連携が不可欠であるため、地域住民、福祉関係者、行政、関係団体等が必要な情報を相互に共有することが重要です。また、必要な情報が必要な人へ適切に届くことは、支援につながる前段階としての「関わり」を生み、孤立の防止につながるものと考えられます。そのためにも、とり</p>

わけ、行政からは、継続的に市民が相談窓口や支援体制、社会資源を理解しやすいよう、情報の整理とわかりやすい発信を求めます。」

「基本目標 2 みんなで支え合う「ひとづくり」について、地域の担い手確保や活動の継続性に配慮し、担い手に過度な負担を生じさせない取組とすることが必要です。また、福祉に対する理解の促進及び地域全体の支え合い意識の向上を図るため、こどもから高齢者までを対象とした福祉に関する学びについて、コミュニティセンター等を活用した生涯学習の充実が望まれます。なお、取組にあたっては、「少しだけ関わる」というように、市民に負担のかからないような工夫などにも柔軟かつ積極的に取り組んでいただき、誰もが様々な関係を構築できたり、多様な視点を受け入れできたりする機会の創出を求めます。そして、地域の課題を自分事として捉えることができる「ひと」の拡大につなげていくことを期待します。」

「基本目標 3 安心した暮らしを支える「しくみづくり」について、地域における自主防災組織や実践的な防災活動への支援、助成制度の充実は、地域防災力の向上に不可欠です。既存の支援策等を整理・検討し、地域の実情に応じた効果的な支援を継続的に推進していくことを求めます。あわせて少子高齢化と人口減少が進行する中において、限られた資源を有効活用し、持続可能な福祉を実現するため、ICT や AI 等の先端技術を活用した業務の効率化やしくみづくり、サービスの質の向上に積極的に取り組むことを求めます。」

そして、「計画全般について、三つの基本目標については、それぞれが縦割りの取組とならないよう相互に関連付け、地域づくり・ひとづくり・しくみづくりが相互に補完し合いながら、地域福祉全体の向上につながるよう、計画全体を通じた一体的かつ効果的な推進を求めます。」

このような形で案としてまとめさせていただいております。以上でございます。

北川会長

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【質問無し】

北川会長	<p>そしたら特にご意見ないということですので、この点につきましては了承いたします。</p> <p>議題4の「その他」を議題とします。</p> <p>ここで議題として取り扱うべき件について何かあれば、挙手をお願いいたします。</p> <p>【意見無し】</p>
北川会長	<p>特にご意見ないようですので、本日の議事はこれで終了します。</p> <p>円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>これで、議長の任を解かせていただきます。</p>
事務局 (近藤課長)	<p>北川会長、議事の進行ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様方におかれましても、長時間のご審議ありがとうございました。</p> <p>それでは次第に戻りますが、次第3の「その他」というところでございます。せっかくの機会です。この場で委員の皆様から、何かご意見がございましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
木村委員	<p>はい。</p>
事務局 (近藤課長)	<p>お願いします。</p>
木村委員	<p>木村です。すいません、戻ってしまうんですけども、資料4の「みんなの福祉丸亀プラン」で、説明のところの160ページ、前回私がひきこもりのところの定義のことを言ったら、すごくご丁寧に何か書いていただいたんですけど、ちょっとこう丁寧過ぎて、もう少し簡素化させたものをちょっと案として持ってきたので、ガイドライン、ハンドブックとしたら2025年から変わったんですけど、ぱっと定義も含めたもの、また後でお知らせしたいなっていうのと、前回の最後の方に、ちょっとどちらかの委員さんか忘れたんですけど、このすべての書体が、ユニバーサルデザインフォント、UDフォントかどうかっていうの、ちょっとお話してて結局されたの</p>

	<p>かなってというのが気になって、もしされたのでしたら、使ってますみたいなのがあれば福祉っぽくていいかなと思いました。</p> <p>変えてなかったら変えてなくていいんですけど、今後福祉の、何か資料で発信する場合は、UD フォント使ったほうがいいかなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
<p>事務局 (近藤課長)</p>	<p>すいません。ご意見ありがとうございます。</p> <p>木村委員さん、できたらその項目のところの、口頭でも結構なのでまた皆さんに分かるようお願いできますでしょうか。</p>
<p>木村委員</p>	<p>はい。160 ページの「ひきこもり」というところで、ちょっと現在ひきこもり支援ハンドブックの方では期間は問わないっていうこと言ったら本当にいろんな用途を入れた形で書いていただいたんですけど、私からズバリ入れるとしたら、ひきこもり、「様々な要因の結果として、社会的参加を回避し、原則的には 6 か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を示す現象概念」ということにして、そのあとに、「2025 年 1 月策定のひきこもり支援ハンドブックでは、その状態にある期間は問わないとされている」というふうにしてもいいかなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
<p>事務局 (近藤課長)</p>	<p>委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>【意見無し】</p>
<p>事務局 (近藤課長)</p>	<p>大丈夫でしょうか。説明につきましては、はい。</p> <p>そしたらまたちょっと文面いただいて、事務局の方でまた微修正、微調整をさせていただいた上で、こちらにつきましても、会長さんにご確認していただくということで進めてまいりたいと思います。</p> <p>それから、もう 1 つご質問があった書体、UD フォントの件ですが、基本的には UD フォントに変換しております。</p> <p>ただし、諮問、資料の計画書の例えば 133 ページにある諮問書ですとか、もうすでに出ているもののイメージとして取り込んでいるもの、コラムのところに使っている、それもイメージとして取り込んでいるものについては、もうオリジナルの書体を使っておりますので、もうそれ以外の本</p>

	<p>文ですとか、こちらで文字打ちしたものにつきましては UD フォントに変換しておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>その他、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。 事務局の方からは何かございますか。</p> <p>はい。失礼いたします。</p> <p>先ほど答申案を確認をいただきましたけれども、答申の日程について、皆様にご報告をいたします。</p> <p>2月24日火曜日の9時から、北川会長様、そして進副会長様からですね、松永丸亀市長の方へ答申書を渡す、渡していただく予定としております。当日、会長、副会長、よろしくお願いをいたします。</p> <p>それと、本日の会議をもちまして丸亀市第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会は最後ということになります。本日まで、熱心にご審議をいただきました委員の皆様にご心より感謝申し上げます。</p> <p>本計画がみんなが繋がりみんなで支え合い、誰もが安全に安心して暮らせるまち丸亀に向けた確かな1歩となるように、引き続き取り組んでまいります。委員の皆様には今後とものご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。</p> <p>またですね、計画書の方ができ上がりましたら、委員の皆様へ、郵送するかそれか、次のですね、福祉推進委員会の場でですね、お渡しをするか、どちらにしても、はい、できましたら、お渡しをいたしますので、ご確認の方よろしくお願いをいたします。以上でございます。</p>
<p>事務局 (近藤課長)</p>	<p>はい。そうしましたら本日の福祉推進委員会並びに計画策定委員会の方は、これで終了とさせていただきます。貴重なご審議ありがとうございました。</p> <p>なお次回の会議なんですが、直近のところでは、来月3月19日に、障がい福祉計画の方の議題を中心として開催する予定としております。時間とか場所とか詳細につきましては、改めて案内をさせていただきますので、その際はどうぞよろしくお願いをいたします。</p> <p>そうしましたら、これで終わりとなりますので、お忘れ物ないよう、ご確認の上、お帰りいただけたらと思います。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>

